

1. 新庁舎整備概要

- 構造・階数 鉄筋コンクリート造 一部 木造 ・ 2階建て
- 建物面積 建築面積 約1,900㎡ 延床面積 約3,100㎡
- フロア構成
 - 1階 区民生活課・健康福祉課・多目的ホール 等
 - 2階 区長室・地域総務課・産業観光課・建設課・教育支援センター・農業委員会 等
 - 屋上階 電気室・非常用発電機室 等
- 概算工事費 20億円前半(新庁舎及び外構整備費)
※仮庁舎整備費・現庁舎解体費等は除く

2. 新庁舎整備の基本方針

- 「新庁舎基本構想(令和6年5月公表)」において、新庁舎整備の基本方針を策定
- 基本方針に基づき、求められる庁舎機能を整理のうえ検討
- 交流・多目的スペースや地域の特色を取り入れた庁舎を目指す

基本方針	庁舎機能
1 人と人があたたかくつながるまちづくりの中心的存在となる庁舎	(1) 相談機能 相談室、ついたて
	(2) 交流機能 多目的スペース、交流スペース
	(3) 利便機能 広い待合室、デジタル技術の導入
2 区民の皆さまから親しまれ、快適で利用しやすく、気軽に訪れていただける庁舎	(1) 総合窓口機能 来庁者に応じた窓口設置、自動発券機や呼出・表示システム
	(2) ユニバーサルデザイン 分かりやすい案内表示、バリアフリー化、授乳室やベビーベッドなど
	(3) 情報発信・情報共有機能 情報発信、共有コーナー、観光・文化資源の展示・掲示
3 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎	(1) 災害司令機能 災害対策室、備蓄倉庫、非常用発電設備、屋上の活用
	(2) 耐震機能 十分な耐震性能
4 時代の変化に柔軟に対応でき、次世代につながる庁舎	(1) 融通がきく庁舎機能 庁舎空間の効率化、更新性のある設備
	(2) 環境負荷低減機能 自然採光・通風、再生可能エネルギー、緑化

3. 事業スケジュール (予定)

- 新庁舎は、令和9年度着工・令和11年度業務開始を目指し、実施設計を進める
- 令和8年度の現庁舎解体に先立ち、区役所機能は令和8年2～5月に仮庁舎に移転



4. 仮庁舎計画

- 既存庁舎の活用を基本とし、必要最小限の仮庁舎を整備
- 仮庁舎期間は区役所機能が分散するが、区民に十分に周知し、各所属間で密に情報連絡を図ることで、影響を最小限化



西蒲区役所新庁舎整備事業 基本設計概要

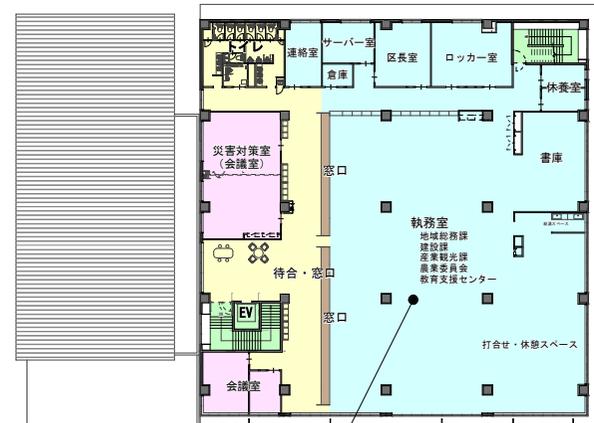
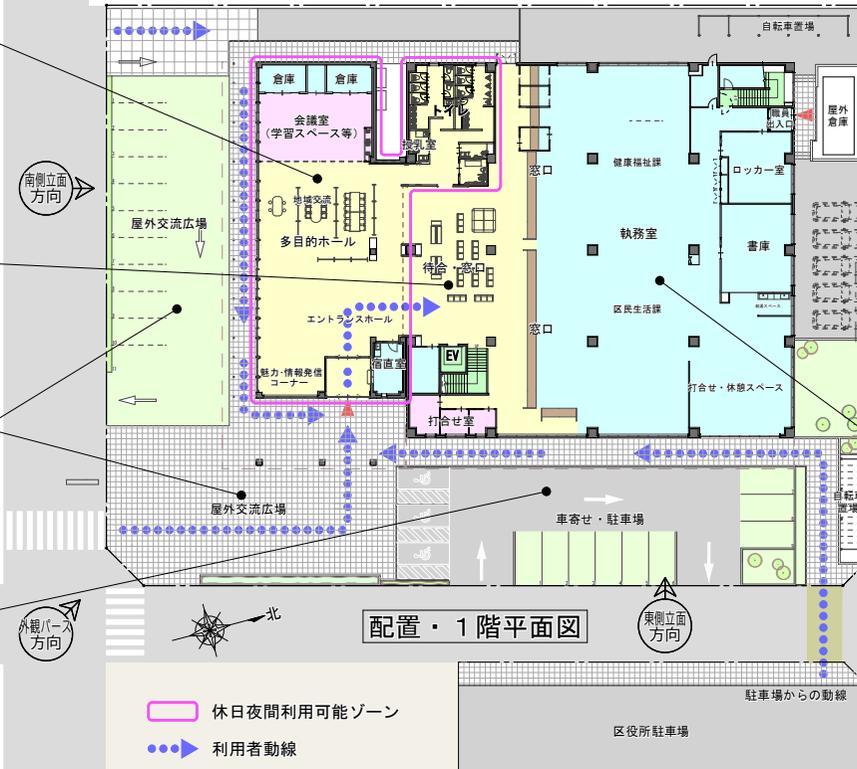
配置・平面計画

多目的ホール
会議室や待合、ホールのほか、地域の魅力発信や交流の場となる多目的な空間とします。木の温かみを感じられ、休日夜間利用も可能な開かれたスペースとします。屋外交流広場に面して開口部を設け、一体的な利用も可能とします。

待合・窓口
現在は分散している窓口を集約化し利便性の高いものとします。また、多目的ホールと併せて、広々とした待合スペースを確保します。

屋外交流広場
2つの道路に面して屋外の広場を設けます。南側は通常時は駐車場とし、イベント開催時は賑わいの場としても活用できるように整備します。

車寄せ・駐車場
庁舎入口付近におもいやり駐車場を設けます。また、区役所駐車場から安全な動線を確保し、敷地内では歩車分離できる動線計画とします。歩行動線にはできるだけ屋根を設けます。



執務室
できるだけ壁を設けず、OAフロアにすることで、将来の変化にも柔軟に対応できる執務室とします。また、窓口対応、執務室、打合せ・休憩の各スペースにゾーニングし、使いやすい空間とします。

ユニバーサルデザイン
分かりやすく利用しやすい位置にエレベーターを設置します。1階には授乳室を配置し、各階に誰でも使える多目的トイレを設けます。

災害対策機能
防災拠点として必要な耐震性を確保します。また、災害対策室を設けるほか、停時も機能維持できるように非常用発電機を設置します。

環境負荷低減機能
高断熱性能の確保や省エネ・再エネ設備の導入、敷地内緑化などにより、環境にやさしい庁舎を目指します。

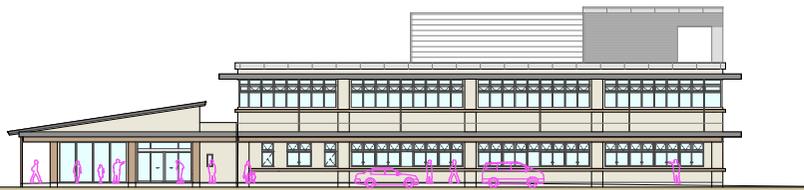
屋上階
屋上階には、電気室や非常用発電機室、空調設備等を配置します。

立面計画

北側の庁舎棟は鉄筋コンクリート造2階建て、南側の多目的ホール棟は木造平屋建てとして、建物全体の高さを抑えることで、周辺環境に調和した庁舎とします。多目的ホール棟は、屋外交流広場に向けて開口部を大きく設けることで、一体的な利用を可能にするともに、地域に開かれた空間とします。



南側立面図



東側立面図

イメージパース



※基本設計の計画案であり、今後の実施設計により変更が生じる場合があります。